

小型家電の回収

横浜市では資源の有効活用等を目的とした携帯電話やデジタルカメラ、パソコンなどの小型家電の回収リサイクルを実施しています。

回収する製品の例

小型のパソコンも回収できます!

回収ボックスの投入口(30cm×15cm)に入る、長さ30cm未満の電気・電池で動作する製品が対象です。

例：携帯電話、デジタルカメラ、ゲーム機、パソコン、パソコン周辺機器、コード類などの製品
※この他にも、電気・電池で動作するものは入れることができます。
※蛍光灯、電池は対象外です。

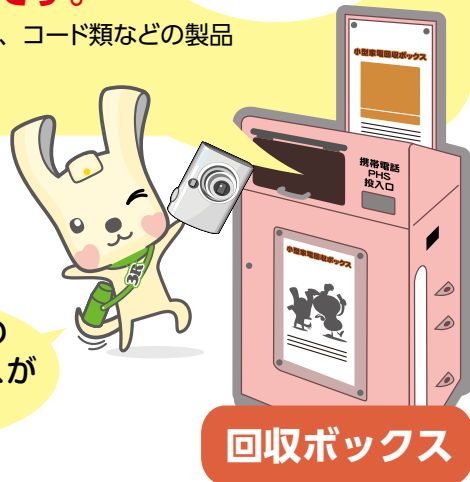
<回収ボックス設置場所>

- 市庁舎・各区総合庁舎 ●各区資源循環局事務所 ●資源循環局焼却工場
 - 区民利用施設(一部) ●スーパーなどの店頭(一部)
- ※最新の設置場所及び回収方法等は資源循環局ホームページでご確認ください。

<注意事項>

- 回収ボックスに一度投入したものは返却できません。
- 電池類や電球・蛍光灯は抜き取って出してください。
- 回収ボックスに完全に入らないものは出せません。
- 臭気の強いもの(電動灯油ポンプ等)は入れないでください。
- 個人情報が含まれる製品は、個人情報を消去してから回収ボックスへ入れてください。

ピンク色の
回収ボックスが
目印だよ!



回収ボックス

<認定事業者による回収>

横浜市 小型家電

- 国が認定した事業者による民間回収も行われています。詳しくは資源循環局ホームページでご確認ください。

小型充電式電池(モバイルバッテリー含む)の回収

小型充電式電池(モバイルバッテリー含む)は、メーカーや輸入販売業者に自主回収・リサイクルが義務づけられており、集積場所に出すことができません。

メーカー等から構成される一般社団法人JBRCが、家電量販店や自転車販売店、ホームセンターなどに黄色い回収缶(小型充電式電池リサイクルボックス)を設置し、回収を行っています。

設置場所 各区総合庁舎、収集事務所、区民利用施設(一部)、市庁舎、家電量販店や自転車販売店、ホームセンターなど

回収対象電池

- ニカド電池
 - ニッケル水素電池
 - リチウムイオン電池
- JBRCの会員企業製のもの
(電池メーカー・機器メーカー・輸入メーカー)

注意事項

- 端子部をテープで絶縁してください。
- 回収できるバッテリーは、JBRC会員企業製のものに限ります。
- 電動自転車バッテリーは、自転車販売店・区役所・収集事務所など回収先が限られます。

燃やすごみ

電動自転車や掃除機のバッテリー

モバイルバッテリー

以下のマークのあるもの

- Li-ion リチウムイオン電池
- Ni-Cd ニカド電池
- Ni-MH ニッケル水素電池

端子部をテープで絶縁してください

小型充電式電池リサイクルボックス

家電量販店
自転車販売店
ホームセンター
総合スーパー
区役所等

水銀式の体温計・血圧計・温度計の回収

水銀式の体温計・血圧計・温度計を回収しています。

<回収場所> 各区総合庁舎・各区資源循環局事務所

<注意事項>

- 購入時のケースなどに入れてそのまま、もしくはビニール袋に入れてお持ちください。
- 割れているものは持込みできません。 ●事業者からの持込みはできません。
- アルコール式の温度計（液体が赤色）や電子式体温計は対象外となります。

回収する 製品の例

- 水銀式体温計（回収ボックスへ）
- 水銀式血圧計（受付窓口へ）
- 水銀式温度計（受付窓口へ）



燃やすごみ

燃えないごみ
スプレー缶
乾電池

インクカートリッジの回収

使用済みインクカートリッジの回収箱を設置しています。

インクカートリッジ里帰りプロジェクト



設置場所 各区の総合庁舎・図書館・行政サービスコーナーなど **受付時間** 各施設の開館時間中

問合せ等 業務課(☎671-3819 FAX662-1225)又は資源循環局ホームページで確認してください。

回収対象 プリンターメーカー4社※の純正品のインクカートリッジ※ブラザー、キャノン、エプソン、日本HP

- 注意事項**
- 1 里帰りプロジェクト参加企業において、高度なりサイクル処理を行うため、各社の純正インクカートリッジを入れてください。
 - 2 著しい破損品、改造品はリサイクルの障害になるため、入れないでください。
 - 3 インクカートリッジ以外のものは入れないでください。トナーカートリッジは対象外です。(袋や箱などはお持ち帰りください)
 - 4 電池は回収していませんので入れないでください。

プラスチック製
容器包装

缶・びん・
ペットボトル

小さな金属類

資源物の直接持込み・回収

資源回収ボックス

一部の区役所・総合庁舎・地区センター・スポーツセンターなどに設置しています。
(設置のない施設もありますので、事前に問い合わせてください。)

集めているもの 新聞・雑誌・その他の紙・紙パック・古布 ※段ボールは出せません。

開設時間 各施設の開館時間中

問合せ等 業務課(☎671-3819 FAX662-1225)、

各区の資源循環局事務所(裏表紙)、または資源循環局ホームページで確認してください。



資源回収ボックス

古紙・古布
資源集団回収

粗大ごみ

センターリサイクル

各区の資源循環局事務所が実施している資源物の拠点回収です。古紙類やプラスチック製容器包装など、資源物を持ち込むことができます。

集めているもの

- ①古紙(新聞・雑誌・その他の紙・段ボール・紙パック)
- ②古布
- ③プラスチック製容器包装
- ④缶・びん・ペットボトル(飲料・食料用)
- ⑤小さな金属類
- ⑥乾電池
- ⑦スプレー缶
- ⑧燃えないごみ ※燃えないごみを持ち込む場合は、事前に問い合わせてください。

回収場所

各区の資源循環局事務所(緑区・栄区は拠点異なるため、場所詳細については緑区・栄区の資源循環局事務所(裏表紙)に問い合わせてください。)

回収時間 9:00~16:00(月曜日~土曜日)(11:30~13:30は避けてください。)

問合せ等 各区の資源循環局事務所(裏表紙)または資源循環局ホームページで確認してください。

小型家電
小型充電式電池

インクカートリッジ
資源物の直接
持込み・回収

市では取り
扱えない
もの

動物の死体処理

- 路上や空き地で動物の死体を見つけた場合(無料)
- ペットの合同火葬で出張回収を希望される場合(有料:6,500円)
※お骨はお返しできません。また50kg未満の小動物が対象です。
【連絡先】資源循環局事務所(裏表紙)

健康福祉局戸塚斎場では、横浜市民の方のペットの火葬を行っています。

- お骨の持ち帰りや個別火葬を希望される場合(有料) ※事前に申込みが必要です。
- 合同火葬で直接持込みを希望される場合(有料) ※申込みは不要です。お骨はお返しできません。

【申込み・問合せ】

健康福祉局戸塚斎場 ☎864-7001 FAX881-0894



不法投棄
事業系ごみ

ごみの
分別品目
一覧表